

Title	篠原一編 『ライブリー・ポリティクス：生活主体の新しい政治スタイルを求めて』
Sub Title	Hajime Shinohara, ed., Lively Politics
Author	内山, 秀夫(Uchiyama, Hideo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1986
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.59, No.3 (1986. 3) ,p.94- 102
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19860328-0094

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

紹介と批評

篠原一編

『ライブリー・ポリテイクス』

——生活主体の新しい政治スタイルを

求めて——

はじめに

六〇、七〇年代に政治は大きく強く変動した。それは、装置あるいは制度・機構としての政治を生きている人間の側に引よせる作業契機を内在化する変動であった。むしろ、政治のハードウェアーにデモクラシーの名において隠しこまれていた政治権力の強固な構造を白日の下にさらすことで、それによつては生命・生活が保持しえない《現実》を語らせる動きであったかもしれない。

この《現実》をまえにして、政治学は、当然のことながら震撼した。アメリカに発端した「行動科学以後の革命」には、私たちの敗戦衝撃による《戦後》の始発と同種同根の知的動揺と、それを契機とする自己省察そして《希望の革命》への意思と期

待がこめられていたように、私には思える。

だが、このアメリカ政治学の《戦後》は、表層的な国家再編成の過程、あるいは国民統合の危機の唱導によって、八〇年代には、ポリテイカル・エコノミーへの逃避を導いた。それは、政治と経済という本来的に対立しうる領分での人間のたたずまいと営為を、国民レベルでの争点に収斂・解消する志向とでもいつておこう。経済的営為が数量化可能だとする神話はとうに崩壊しており、その数量化を支えた数量的思考の反人間・反歴史性が歴然としている中で、経済学はどのようにありうるかをみずから課題化したにもかかわらず、惰性として、あるいはクーン流にいえは通常科学に自己維持している部分が多い。

一方、政治学は、政治学のそもそもの本質からして、科学主義的オブテイズムをその支えにはできない。それは、政治学は科学たりうるか、というアポリアを発展のための発条にはしていても、そこにありうる《合理》についての懐疑から脱けなければ、必ずやニヒリズムの陥穽におち入ることを識っているところから出発している。その意味では、日本の政治学は、理論への志向としての思想的営為を、常にデモクラシーの態様につけねばならないと同時に、理解としての分析への志向をもち続けることをもって、《戦後》の世界史参加を希求してきた、といえる。それに耐える唯一の基準は、批判的精神のみである。だが、この耐久も今やようやく挫折しそうである。つまり、批判的精神によつてのみ、《現実》を歴史的現実と認識し対象化する

る、その知的格闘に耐えられないという意味での脱「精神」化が進行しているように、私には思える。

にもかかわらず、つまり、政治《学者》の業績主義的退廃に、もかかわらず、国家や国民の政治装置には組みこまれない、人びとの動きは、制度的再編成とは無関係に、持続している。日本にあつては、「民間活力」の振興といつた、経済至上主義がただけしく流布しているけれども、この三〇年間に、あるいは表面化し、あるいは底流化してきた、民衆の側での政治的いなみは、このただけしさと対極をなしている、と私は見てとっている。

ここに取りあげた『ライブリー・ポリティクス』は、この流れがほぼ全社会的にわたつていて、そこでの認識と争点が、先進・後進の区別なく全世界的な規模において持続している状況を思わしめるのに十分な内容をもっている。

*

「ライブリー・ポリティクス」。このことばは、S・バーガーが『デダラス』一九七九年冬季号の特集「ヨーロッパを求めて」に寄稿した、七〇年代政治の総括論文「七〇年代における西ヨーロッパの政治と反政治」の最終節で使われた用語である。そこでは、市民主導グループ、フェミニスト、地域人種運動、エコロジスト、新ブジャージストがあげられ、それらを用いない手とするライブリー・ポリティクスと、国家レベルの政治との

リンク形成の可能性の必要が指摘されているにすぎない。

しかし、問題なのは、この「リンク」を求めることにあるのではなく、福祉国家以後にむしろはつきりと発現した政府主義 (Governmentalism) とでもいうべき行政中心主義に対抗し、逆に政府をして民衆側のニーズに服属させる形での《政治》を追求するさまなのである。いわば、民衆の・民衆による・民衆のための政府とは、現在いかなる相貌をおびうるか、という民衆側の、それは歴史上常なる再出発としてありうるものなのである。

したがって、その動きはしかとした形態をとつてはいない。むしろ、「動向」といったきわめて流動的な状況にあるにちがいない。だから、編者篠原教授が、ライブリー・ポリティクスを、「波のままに浮んではきえるこの現象は、私のいう『ポスト産業社会』の政治の一つのあらわれであり、むしろ構造的なものであるがゆえに、洗われても洗われてもなお顔を出す」(三頁、傍点・内出)ととらえたのはまったく正しいのである。

篠原教授は、ライブリー・ポリティクスを次のように特徴づけている。「ライブリーな政治とは、第一に、生活に関連した政治という意味になり、第二に、それは広く生に関する政治ということになるだろう。そして以上の二つが政治の内容に関するものであるとすれば、第三は政治のスタイルに関する問題であり、いきいきした政治のやり方である。個人プレーでもなく、遂に組織の歯車として行動するのではなく、連帯しながら、

生き生きとした行動をとるその方法をいう。(一九頁)

これはもちろん定義ではない。このような政治という意味で、人間の挙措動作の場をほとんどすべてにわたる領域にこれがあらわれる。しかしここで、生活と生命という点に人間の「絶体領域」を設定すれば、現在の「政治」がほとんど「生産過程」そのものに焦点を当てていて、生産以外の生活領域は個人に自由にあずけ切っていることが判明する。たとえば、生産と消費というように生活を二分した場合、消費は個人の趣好の問題に移されてしまし、生産担当者でない人びとはそれだけで従属的に位置づけられることになる。

だが、この二分法では人間はおさまらない。生産・消費の循環はそこに「廃棄」の問題を生み出す。つまり、生産・消費の大量化によって、廃棄は人間を非人間化するにたる自然・文明破壊をもたらすのである。このことは、人間みずからが生活することを困難にする環境をつくりだしている主体だ、という意味を明らかにする。だから、ライブラリー・ポリティクスは、消費以後の全領域において発生するのである。

しかし、それでは生産過程はだいたいじょうぶか。人間が生の実感をもち、自己実現を希求するかぎり、生産過程はその非政治的聖域性を逆に失ってくるにちがいない。つまり、生産過程を生活の中に取り込む点で、生産の逆意味づけが成立しうる。篠原教授はこの逆規定の可能性を、コンピューター機器の導入による人間・労働の磨滅化と、労働のパート化の契機に求めている。

「こういう状態になれば、労働と生活の関係はふたたび種々の面で微妙な関係に立たざるをえず、この点でもライブラリー・ポリティクスの立場から労働のあり方が問い直されなければならなくなる」(二六頁)にちがいないのである。

《生活》の過程を人生とすることは、すなわち、それを《生命》の過程に重ね合わせることにほかならない。日本語ではこの二つのことになったことばによって、同一の過程を弁別することができる。私自身、高齢社会における政治を構想したときに、この二重性の識別に依拠した。だが、政治がライブであるために、この《生命》エレメントは今後ますます強調される必要がある。老人、「ハンディキャップ」、生きがい・自己実現、人類のサイバルがあげられているが、どれも公行政権力が及びつくはずのない生命の政治領域である。つまり、生命保持——生から死までの過程——は、本質的に「社会」に属することからであり、その意味では一人ひとりの人間の「あり」方である。

この《個生》が社会性をもたねばならなくなっているポイントで、それは「戦争と平和」そして「生存」の問題に接続する。個生と人類の生存が不可分の問題状況を呈していることが見え透ける。平和・非核・第三世界における貧困、難民が、その視野に入ってくる。「国家の安全より、人間の生存そのものをかけた問題として、ふつうの人間にとっては、平和と国際協力よりもっとも大きなライブラリー・ポリティクスの対象の一つ」(二一頁)と指摘した眼のたしさを思う。

ライブリー・ポリティクスは、人間がそれぞれに生きる、その過程を充実する、それぞれの営為を保証しようとするところに発している。とすれば、あまりにも多面的な争点構造によって分散・拡散の結果をまねかないか。この疑念は、しかしながら、ライブリー・ポリティクスが、すでに発動している人間たちの動きをとらえた政治学のキーワードであることを思えば、介意するには及ぶまい。つまり、政党とか利益集団ないしコーポレート・グループといった権力求心的な集合ではなく、ゆるやかに問題——生命と生活と——をめぐって参加しやすい求心性をもった集合政治がそれなのである。したがって、生命と生活とがどうしても、つながらざるをえない《地域》が、その発生・成立の場でなければならぬ。つまり、《拠点》は地域なのである。その地域は、ライブリー・ポリティクスにとっては「自治」体でなければならぬ。かくして、「人間のために、人間らしい生と生活を保障する自治体のためにある言葉」(二二頁)として、それがなりたつ機縁が圧倒的になる。

この「人間」に発し、人間に回帰する政治は、当然、新しい政治のスタイルを創り出す。単一争点主義の運動である。この政治スタイルは、キャッチ・オール型政党政治が、結局は、国家利益の形に集約する利益政治 (Tightest Politics) の唯物主義に落込んでいった現実をたいする、ニーズ政治の噴出の形をとっている、と私は考えている。したがって「緑の人びと」にしても「勝手連」あるいは最近の逗子市長選に見られるように、

利益政治になじまない質の政治の政治世界への参入なのである。そのありようを篠原教授は次のように述べている。

「ライブリー・ポリティクスは新しい状況における政治的イノベーションの試みであるから、それが達成されるためには……まず国家機構が分権化されて地方自治体が活性化し、第二にライブリー・ポリティクスに対する態度もつた政党の登場、ないしそういう型の政党への再編、および各種の市民運動の発生とその連帯が行われ、第三に、利益追求を至上価値とする産業社会の論理に対抗して、人間らしく生きることを至上価値とする論理がうちたてられるとともに、政治や社会に対して積極的に参加する市民のスタイルが作り出されなければならないであろう。このような種々の要素が結合して、現状の打開にたちむかうときにはじめて、人間社会はライブリーなものになるであろう。」(二八頁)

このライブリー・ポリティクスを支える「底流」に対抗して猛威をふるいはじめているのが、「国家の危機」を唱導する新保守主義である。これは言うまでもなく、「モラル・マジORITY」という名の既特権者集団の自利志向に支えられた、生産と利益の擁護体制である。それはとりわけ、環境・公害・自然にたいするライブリーな基準を「改訂」することで、《開発》(それが「民活」を意味している)志向を強化するものである。その方向で、使用者負担原理が説得的(＝強権的)に展開され、

経済採算主義が《人間》を覆いつくそうとしている。「とくにわが国の場合、利益価値の全社会への浸透と、それにもとづく国際競争力の強化は、貿易摩擦に示されるような国際的進出を可能にし、世界経済上のヘゲモニーへの途を歩もうとしているため、とくにライブリーな政治への風当りはつよい。」(三〇頁) 新保守主義とライブリー・ポリティクスは新しい時代の新たなイデオロギー的対決であるのかもしれない、と篠原教授がいうとき、政治と政治学が通底することで相互に発展し、《人間らしさ》を社会に突きだす、理論的・実践的課題がそこにはつきりとあらわれているにちがいないのである。

* * *

さて、本書は、「ライブリー・ポリティクスの構造」、「ライブリー・ポリティクスの方向」、「ライブリー・ポリティクスの展開」の三部から構成され、それぞれ四篇、七篇、五篇の計十六篇の論考を収録している。執筆者も大学教授・新聞記者・医師・弁護士・公務員・主婦など多様である。ということは、前述した政治と政治学との通底が、このような日常性のレベルで十分に可能であり、それこそがライブリーな事態なのだ、ということを示している。本稿では、この多様可能性を収録論考すべてによって紹介することはできない。できるのは、ただ私の好むがままのポイント・アウトでしかない。

神原勝氏の「自治体代表機構の活性化と政党」で明らかにな

ったことは、自治体を行政区としてしか見ることのできなかつた私の実感部分をしぼりあげて、可能性の展望の中におさめた。第一は公選首長制の問題である。つまり、この意味は、自治体が共和制に近いという特性の指摘である。いいかえれば、そこには行政部対立法部の大統領制に近い政治形態が存在しているのである。つまり、ここでの政治ルールは議院内閣制ではないという認識が重要になる。ところが、政党側が中央集権型構造意識のまま、でいる以上、この対立スキームは発動できず、みずから与野党のゲームのルールに落ちこんでしまう。神原氏は左記のように指摘する。

「自治体」レベルでは、第一に行政府の長と議会の議員がともに直接選挙される二元代表民主制であること、第二に議会は最高の意思決定機関ではなく、団体としての意思決定は首長と議会に分掌されていること、そして第三には、首長と議会の相互関係は機関対立主義の原理にもとづき、また「強首長・弱議会」の制度的特色から、首長に対しては議会そのものが野党的機能を担うのであって、首長と政党との間には国の場合のような与野党関係は成立しない。」(四九頁)

この政治図式を自治体住民がどう受けとるか、が《生きる》場としての自治体活性化のカギになるだろうし、首長や議員がそれぞれ選挙による代表であることをフルに利用して、住民もライブリーな政治に参加させる方式もでてきうる。つまり、

「争点は存在しないのではなく形成されないのである」という現実には、地方自治の政治的錯覚にもついていることにはかならない。すなわち、「わが国の都市政策はもともと国家政策的色彩を帯びて展開された」（二〇四頁）と本間義人氏が指摘するところに、この論脈は接続する。

国家政策が真に民衆主義ではないことは、われわれがしかと経験したところである。したがって、生の場合・生活の場合としての都市はどうしても、民衆によって創りだされねばならないのだ。本間氏の論考「ライプリー・ポリティクスと都市政策」は、都市づくりの主体が官から民に移行しつつあるところで、これをふたたび官に逆流させようとする事態が政策的に行われつつある事態にあつて、たとえばワンルーム・リースマンション問題を手がかりに「民」のレーゾン・デタを明らかにする。国の環境保護政策は、現在、規制緩和をテコとして大きく変化しつつある。それは、「自治体が緊急避難的に独自の都市づくりの指針として制定した宅地開発指導要綱を行き過ぎと見な」（二一五頁）すことで進行している。しかし、異議をとなえた自治体をあげてゆけば、「都市開発（地域開発）に対し強められている国家管理の方向の排除可能な余地を自治体側はなお有している」（二一五頁）といえる。そして、この「余地」をつくりだしたのもこそ、が住民の環境保全ライプリー・ポリティクスにはかならない。

ワンルーム・マンションの建築にかんしては、国が「良質か

つ低廉な住宅の供給を阻害」しているとする建設省通達に明らかであり、また裁判所が「法的拘束力を有していない」とした自治体の指導要綱の機能を否定的に評価することで緩和されたのだった。だが、本間氏が指摘したところは、国家政策の貧困をこそ明らかにしている。

「国は指導要綱を否定しようとしているが、その試みのいかにかわからず、指導要綱は都市づくりの過程で必要最小限の住みよい地域住環境をつくり、国民の住居の最低基準達成のために生きつづける存在理由がここにあるわけである。ここにおいて国はきわめて大きな自己矛盾と相対することになる。すなわち一方において指導要綱を否定しようとしているのに、片方ではその要綱に最低限の居住水準の達成を助けられようとしているという矛盾である。」（一八八頁）

この自己矛盾こそ、六〇年代以降の約四半世紀における国家政策の特性であった。だからこそ、「自治体、住民の側から言えば、そのパワー・ポリティクスいかんではなお「民」による「民」のための「民」の都市づくりを進めるのが可能である」（二二〇頁）のであり、ライプリーな政治の場が存在しうるのである。

山内敏雄「生活の場における労働運動」は、大組織にヒエラルヒー化された労働組合、したがって大組織複合共同決定機構としてのコーポラティズム体制の中での労働者という現実から、

労働運動が新しい意味をもって再生しうる手がかりを求めた好論考である。山内氏は、「労働運動はなぜとめどなく後退をつづけるのか」と設問し、一般的にいわれている、高度成長の展開によってもたらされた生活水準の向上、その中で培われた「中流意識」の拡がり、そして社会全体を覆う「秩序指向」の強まりによる労働者の意識変化を一応肯定する。そして、その結果生じた、生活様態・意識の変容にもかかわらず、組合が伝統的な運動の枠組みにとどまっていることの乖離が指摘される。この確認から次の指摘が抽出される。

「基本態度として求められるものは、労働者を一つの『階級』としてくくってしまうだけではなく、社会的存在としてのトータルな意味での『生活者』としてとらえることである。それは人間がなんらかの意味で組織的存在でありながらも、なにものをもってしても侵害することのできない尊厳をもつ『個』としての人間、さらには生身のいきものとしての『人間』であるということを見据えておかねばならないということである。」(二〇四頁)

生活者としての労働者という認識はとくに目新しいものではない。むしろ、現在の労働者が失うものを、すでにもっているがゆえに、《労働者》者ではなく、仕事をするひとに変化しており、そのニーズを「労働」組合がにぎれなくなっているところに問題がひそんでいるにちがいない。企業内組合が全国組織の傘下におさめられ、この大労働組織がエスタブリッシュメントとし

て組織的に国家政策決定に参与している限り、その成員と組織とは遊離し形式化する。

その文脈からすると、山内氏がいうように、職場生産点と地域生活点とに同時に立脚する新しい労働者のあり方が、組合活動を政治化させる位相をうかがうことはありうる。それはさらに、政党政治の正当性が薄弱になっている分だけ、重大であるとの指摘につながる。しかし、組織労働者が組合への忠誠を稀薄化した分だけ、企業にたいする忠誠を強めていることも確実なことである。その忠誠のゼロサムをどう解決するのか、が問題なのではないか。組合にたいする忠誠の稀薄化は、労働者の「個」性化には直結しないように思えるのだが、どうだろうか。

* * *

ライプリー・ポリティクスの展開というか現状は、おそらく本書のもっとも重大な部分であろう。というのは、このキーワードは、そうした現実から抽出されたものだからであり、前述した政治の「底流・地下水脈」を明示することだからである。斉藤誠「北海道知事選と『勝手連』」、本保晶子「米軍住宅建設への反対運動から逗子市長選へ」、山下史路「地域における学習——練馬市民大学の経験」、矢間秀次郎「都政懇談会——海鳴りにこたえて」、田中充・桂川雅信「都市における水再生の課題」の五報告は、現実をして人間の「歴史的現実」たらしめ

る格闘と私には読めた。

勝手連が、公職者選挙にたいして「オールタナティブ」を提出した意味は重い。つまり、マシーン・ポリティクスへの対抗がまだありうることを明らかにしたからである。だが、その「オールタナティブ」は、横路知事を実現したところで勝手連を監視犬にしていること、すなわちそれを支援集団化していないところに、ライブリーネスがあるのである。しかも、「五五体制」を継続するため、二四年間六回におよぶ知事選に、相対の「血」を流しつつ、負けても負けても候補を送ってきた北海道の社会党の対応がまず前提にあつて、そのうえに時代状況と、知事候補横路氏のパーソナリティが加わり、勝手連の動きとフィットしていった——とみるのが自然」（二四二頁）とする齋藤氏の観察は、選挙におけるライブリーネスが容易なことでは成功しない点を鋭く衝いている。

だが、選挙という多数決原理の作動には、おそらく選挙民の無力感が支配的であることは確かである。したがって逗子市長選は、この意味で、選挙を問い直しやり直さざるをえなかった。へ自然と子供を守る会」のメンバーは、さまざまに「選挙」を思い知らねばならなかったろう。「選挙が集票技術に墮し、かならずしも民意を反映しなくなっているように、多数決原理も形骸化している。なぜなら多数決の原理が、国民の大多数の意見を求める所に成立するのではなく、多数派を構築する戦略や意図的な世論操作の上に成立するようになっていっているからであ

る」（二五八頁）という指摘は、選挙から政策決定までを貫通する「民主主義的手続き」の合法性に疑問を投げかけることにならる。つまり、合法性と正当性の乖離という現在の政治の最大争点がこの顔にだしているのである。

「地域学習」の山下論考は逆に、「学習過程」の下からの民主化形成の経験である。ここでは実践の抱負も快感も語られない。すべては、試行錯誤としてのみ位置づけられる。この確実さから「政治と芸術」への関心がひきたされるのだが、その点は後にゆずる。矢間氏は公務員実践を報告された。その契機を、「官庁のような律令国家以来の、成熟した管理機構の下で、タテ型の命令と統制に慣れきっている者（筆者もその一人）にとって、腑に落ちない、静かなる文化変容——価値観意識の多様化がはじまっている」（二八五頁）と指摘している。「腑に落ちない」。よいことばである。腑に落ちないときに、実は、自己展開の芽がでかかっているのである。それが矢間氏に「公務員の市民性」を問わせる機縁になった。ハードな管理機構の中で、新しい管理の手だてをつかむためではなく、公務員と市民とがいかに矛盾少なく共生しうるかを模索するための流動的部位的創造と持続は、まちがいなく気が遠くなるような格闘にちがいない。だが、「私たちが業務を通して知る都政の分野は狭い」（二九七頁）とふと洩らされた述懐にこそ、制度に墮れない矢間氏を知るのである。田中・桂川論考は《自然と人間》を考える多くの示唆にとんでい。そこにある思想はベーコンの「自然を利用

しようと思えば自然に従え」である。自然は征服できぬ、ということはすでに自明のことからに属している。にもかかわらず、都市行政は、生産優先社会の論理によって水循環を無視してきた。川崎の二ヶ領用水を《自然》とするとき、そこにはもう一つの都市川崎があらわれるにちがいない。「都市における市民の水辺を回復するため必要なことは、水循環を生かした治水方式への転換であり、同時に自然との接触を大切にす水思想を持つことである」（三二六頁）という認識は、治水・利水・親水の総合として展開されようとしているにちがいない。

おわりに

政治は本来、人間の創造性・想像力の発現であった。だが、それは近代国民国家の存在を前提としたかぎりで、権力政治を機構化し、強権国家を必然的に生みだした、といわねばならない。七〇年代にはその体制を大きく動かすだけの人間の側の動揺があった。つまり、ハードな価値からソフトな価値への転換志向である。そして、事態の推移をどうとるにしても、この情況は底流化している。政治は創造であらねばならなくなっているのである。

私はここで、この底流と通じうべき政治学を芸術と見る視座を想定しはじめていた。つまり、人間の創造作業を政治と見据える政治学である。だから、練馬市民大学を論じた山下氏の次の思念を共感できた。「開講当初は単純に『学びたいことを学

べばよい』と想っていた。ところが一年目の頃から、練馬市民大学の重点講座は『芸術と政治』ではないかと考えるようになった。政治とは本来社会をより良くするものであり、芸術は個人を高めるものである。個人の変革なくして社会が良くなるはずはない。芸術と政治は別ものであるが、融合すると考えられる。永遠なるもの、真なるもの善なる美なるものを知ること、醜悪を知るのではないだろうか。」（二七七頁）

政治は上部構造ではない、政治学には、それをこそ発見し、その驚きによってしか再生の道はあるまい。政治学はもう一つの政治を発見し確認することに執着しなければなるまい。そこには「身体を動かしてひとを動かす」（高島通敏）政治のぎりぎりの方式を重大とする政治学のありようがこめられているのである。（四六判、三三二頁、総合労働研究所、一八〇〇円）

内山 秀夫